

Create the New Solution

一保険に、新しい選択肢を一



シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

なないろ*がん一時金保*険 は、使いやすい シンプルな一時金でがんを保障します!

一生涯でおおよそ2人に1人が がんと診断されます。

■がんと診断される確率

おおよそ2人に1人



~39歳 ~49歳 ~59歳 ~69歳 ~79歳 男性 1.2% 2.7% 7.8% 21.9% 43.6% 2.3% 6.3% 12.4% 21.2% 32.8%

*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2021」年齢階級別 罹患リスク(2017年罹患・死亡データに基づく)全がん

がんの種類も変化しています。

がん(上皮内がんを含む)の 罹患者数は年々増加しています。

■がん(上皮内がんを含む)の罹患者数



- *国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より当社で試算 *1「全国がん罹患モニタリング集計2015年罹患数・率報告(平成31年3月)」より
- 当社で試算

■年代別のがん罹患種類

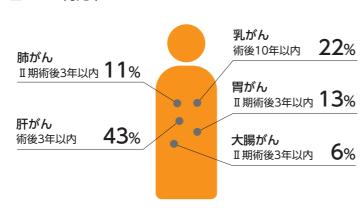
年代によって

男性	~49歳	50代	60代	70代	80歳~
1位	大腸	大腸	大腸	前立腺	胃
2位	胃	胃	前立腺	大腸	前立腺
3位	白血病	肺	胃	胃	肺
女性	~49歳	50代	60代	70代	80歳~
女性 1位	~49歳 子宮	50代	60代 乳房	70代 大腸	80歳~
	- 1				

*国立がん研究センター「全国がん罹患データ'18」より当社で試算 上皮内がんを含んで試算

がんは再発・転移のリスクがあります。

■がんの再発率



*新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」

がんの治療は、3大治療法(化学療法・放射線療法・手術療法)の他に、最近では 免疫療法などが注目されており、医療の進歩とともに治療法は多様化しています。

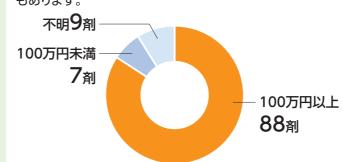


※実際には、病状などに合わせ、3大治療法のいずれか、またはその他の治療方法を含め組み合わせて治療が行われます。 ※ 赤枠の治療 は保険診療の対象外です(条件により保険診療対象となる場合があります。また赤枠以外の治療方法も保険診療の対象外となる場合があります。)。 *監修:佐藤典宏 医師·医学博士(産業医科大学第1外科講師)

がんの治療では、保険診療の対象外の国内未承認薬や適応外使用を選択することも可能です。

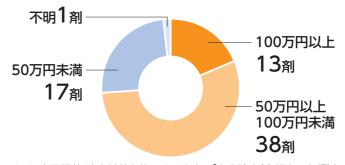
■国内未承認の抗がん剤(104剤)

薬剤費が分かっている95剤のうち、88剤は1か月の薬剤費 が100万円を超えており、中には1.000万円を超えるもの もあります。



■適応外使用の抗がん剤(69剤)

適応外使用とは、現在公的医療保険制度の対象になって いる抗がん剤をほかの臓器のがん治療に使用する場合を いいます。



- ※欧米で承認された薬剤が日本で承認されるまでは数か月から数年程度かかるため、未承認薬・適応外薬を使用する治療は「自由診療(全額自己負担)」 となり、薬剤費は高額となる可能性があります。
- *国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2021年10月31日時点)」より当社で試算

■がん治療でかかるその他の費用



先進医療 患者申出療養



医療用



再発の 発見※



※定期検診(PET検査等)の 費用がかかります。

なないろ*がんー時金保険* のPoint

がんに一時金で備える!

がんの「診断確定」で、まとまった一時金(最高500万円)を お受け取りいただけます!

▶多様化するあらゆるがん治療にかかる費用を一時金でご準備いただけます。

-時金は1年 に1回! 回数無制限! Point 2

2回目以降もがんの「診断 確定」で一時金をお受け取り いただけます!

▶がんの再発時にもしっかり備えてい ただけます。

上皮内がんも保障の対象!

上皮内がんを含むすべてのがんが保障の対象となって います。

- ▶保険料払込免除も対象のため、経済的負担を軽減し治療に専念いただけます。
- ▶自由診療抗がん剤治療も保障の対象です。(「がん治療特約」付加のとき)

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(15~18ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

		名称	支払事由	給付金	支払限度等	期間	シンプル - プラン <i>-</i>	ベーシック プラン	フルサポート プラン	詳細 ページ
基本保障(主契約)	診断	がん診断一時金 (特定疾病一時金) 特定疾病一時金保険 (無解約返戻金型)	がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき ※がんによる特定疾病一時金を複数回お支払いするときは、2回目以降も 支払事由に該当している必要があります。	30万円~500万円 (10万円単位)	回数 無制限 (1年に1回を限度)			100万円	150万円	5ページ
	診断	がん保険料 払込免除 がん保険料払込免除特則	がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき	以後の保険料の払 不要となります	込みは	_	適 用	適 用	適 用	5ページ
オプション (特約	抗がん剤 放射線	がん治療給付金 _{がん治療特約(2022)}	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的とした以下の治療を受けたとき ・抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療・放射線治療 ・自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療、放射線治療、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療・放射線治療、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療それぞれ月1回お支払いします	抗がん剤・放射線治療を 受けた月ごとに 5万円~20万円 (5万円単位) + 自由診療抗がん剤治療を 受けた月ごとに 10万円~40万円	通算 2,000万円 自由診療 抗がん剤治療は 通算24回限度	生涯保障	_	10万円 自由診療 抗がん剤治療は 20万円	10万円 自由診療 抗がん剤治療は 20万円	6ページ
・特則)	約·特則)	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 がん先進医療・患者申出療養特約	がん(上皮内がんを含む)により、所定の先進医療	がんによる先進医療 または患者申出療養 制度にかかる技術料 と同額	通算 2,000 万円			_	付 加	6ページ
		がん先進医療・ 患者申出療養見舞金 がん先進医療・患者申出療養特約		がん先進医療・ 患者申出療養給付金の 10%相当額	通算 200 _{万円}		_		חוו הנ	ヺ

※この商品は、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合を0%と設定したプランであり、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。

妥

■ 「肺がん」と診断確定されたため、 先進医療の重粒子線治療 (自己負担300万円)を受けた。

■ 1年1か月後、通院により、 抗がん剤治療を1度行った。

〔ご契約例〕

- 特定疾病一時金保険(無解約返戻金型):100万円
- がん保険料払込免除特則:適用
- がん治療特約(2022):10万円
- がん先進医療・患者申出療養特約:付加

がんで抗がん剤治療のため通院
特定疾病一時金 100万円
がん治療給付金 10万円
合計 110万円

受取額合計 **540**万円

まとまった一時金を お受け取りいただけます。

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

契約年輪:0歳~80歳

特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)

契約年齢: 0歳~80歳

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、 まとまった一時金(最高500万円)をご準備いただけます!

〈 支払事由 〉 …… がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

〈 支払金額 〉 ……〔特定疾病一時金基準金額〕

30万円~500万円(10万円単位)の範囲で設定

POINT

特定疾病一時金は、1年に1回を限度に「回数無制限」でお受け取りいただけます。 2回目以降もがんの「診断確定」で一時金をお受け取りいただけます。

がん保険料払込免除特則

契約年齢: 0歳~80歳

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、 以後の保険料はいただきません!

〈保険料払込免除事由〉 …… がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

POINT

5

がん(上皮内がんを含む)と診断確定された後、保険料の負担なく、保障が一生涯続きます。

がん治療特約(2022)

がん(上皮内がんを含む)の治療に月額給付で備えられます! 自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療も保障します!

がん(上皮内がんを含む)を直接の原因として、 以下のいずれかの治療を受けたとき

- (1)抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- (2)放射線治療
- (3)自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療

〔がん治療給付金月額〕

5万円~20万円(5万円単位)の範囲で設定

※自由診療抗がん剤治療を受けたときは、

「がん治療給付金月額×2」の金額

自由診療抗がん剤 (ホルモン剤を含む)治療の 対象は右のとおりです。

- ①先進医療の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ②患者申出療養の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ③欧米で承認されている所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療

■お受け取りイメージ(がん治療給付金月額10万円の設定の場合)

1月目									
回数	抗がん剤	放射線	自由診療 抗がん剤						
10目	0	0	_						
20目	_	_	_						
給付金額	10万円	10万円	_						
合計	20万円								

	2F	II	
回数	抗がん剤	放射線	自由診療 抗がん剤
10目	0	_	0
2回目	0	_	_
給付金額	10万円	_	20万円
合計			



POINT

がんで抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療・放射線治療・自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 を受けたとき※、

- ①治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。 自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたときは、「がん治療給付金月額 × 2」の金額を お受け取りいただけます。
- ②それぞれの治療に対して月1回給付金をお受け取りいただけます。
- ※がんの再発予防のための治療を受けたときも給付金をお受け取りいただけます。

がん先進医療・患者申出療養特約

がんにかかる先進医療や患者申出療養の技術料と同額を保障します! さらに、がん先進医療・患者申出療養見舞金で交通費や宿泊費もカバーします!

〈 支払事由 〉 …… がん(上皮内がんを含む)により、所定の先進医療 または患者申出療養制度による療養を受けたとき

〈 支払金額 〉 ……〔がん先進医療・患者申出療養給付金〕

がんにかかる先進医療・患者申出療養制度の技術料と同額(通算2,000万円限度)

〔がん先進医療・患者申出療養見舞金〕

がん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額(通算200万円限度)

POINT

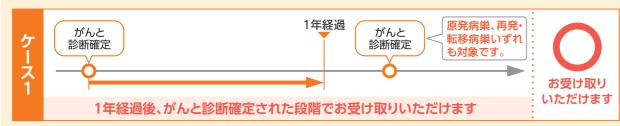
がん先進医療・患者申出療養給付金は、全額自己負担となる先進医療・患者申出療養の技術料(自己 負担額)を保障します。

さらにがん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額をがん先進医療・患者申出療養見舞金とし てお受け取りいただけます。

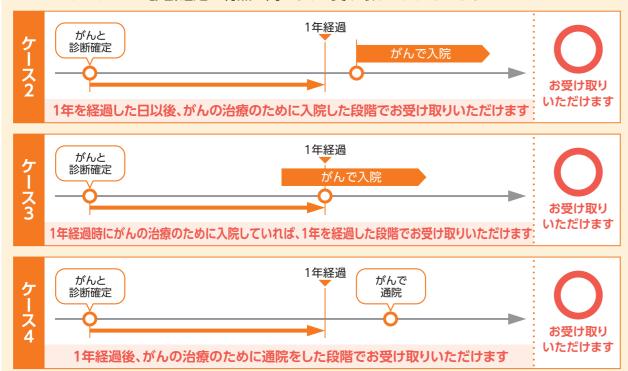
知っておきたいQ&A

「がん診断一時金(特定疾病一時金)」の、支払限度が「1年に1回」とはどういうことですか?

前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんと診断確定された段階で、入院・手術等の有無を問わず、お受け取りいただけます。



次のようなケースも、前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんの治療のために入院や通院 をしていれば、がんの診断確定の有無を問わず、お受け取りいただけます。



■次のケースはお受け取りいただけません。

前回のお支払事由該当日からその日を含めて1年以内に、新たにお支払事由に該当したときは、お受け取りいただけません。



- すべてのがんが「がん診断一時金(特定疾病一時金)」「がん保険料払込免除」 「がん治療給付金」「がん先進医療・患者申出療養給付金」 「がん先進医療・患者申出療養見舞金」の対象となりますか?
- A 「上皮内がん」を含むすべての「がん」が対象となります。
- がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、 「がん診断一時金(特定疾病一時金)」「がん保険料払込免除」の対象となりますか?
 - | A | がんと診断確定された場合は、入院・手術の有無を問わず対象となります。
 - 通院し、ホルモン剤の経口薬を3か月分まとめて処方された場合、 「がん治療給付金」はいくら受け取れますか?
 - A (がん治療給付金月額10万円の場合)

がん治療給付金月額1回分の10万円をお受け取りいただけます。

※抗がん剤(ホルモン剤)による治療については、その投薬期間に関わらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として 支払対象となる欧米で承認された薬剤とはどのようなものですか?

知っておきたいQ&A

欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・ 適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)のことです。

この抗がん剤(ホルモン剤を含む)による治療は「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン 剤を含む)治療」として支払対象となります。

※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用 であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療給付金の支払対象となります。

■がん治療給付	†金の支払い	日本		
		承認範囲内	承認範囲外	
Sh W	承認範囲内	支払対象 (がん治療給付金月額)	支払対象 (がん治療給付金月額 × 2)	
欧米	承認範囲外	支払対象 (がん治療給付金月額)	支払対象外	

Q**6**

「先進医療」と「患者申出療養」はそれぞれどのようなものですか?

先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険 適用となっていない療養です。

厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

先進医療

厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに適応症および 実施する医療機関に条件があります。

> いずれも 技術料は 全額 自己負担

患者申出

保険診療や先進医療では有効な治療法がない場合などに、患者側から 主治医に相談して、これまでになかった治療を厚生労働大臣が認める 範囲内で患者自身の意向を反映して組み立てていくことができます。

※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

区分	技術名	適応症	自己負担額(技術料相当額)		
生 茶医 	重粒子線治療	肺・縦隔腫瘍など	約318万円		
先進医療	陽子線治療	頭頚部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など	約264万円		
患者申出療養	経皮的乳がんラジオ波焼灼療法	早期乳がん	約40万円		

^{*}厚生労働省「第105回先進医療会議 令和3年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第30回患者申出療養評価会議 令和 3年度(令和2年7月1日~令和3年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算

[※]重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

仕組み・保障内容・プラン例

● 保険期間:終身 ● 保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

【2022年5月2日現在】 (単位:円)

がん保険料払込免除特則 適 用

+77			仏〔終身払〕					0歳払込満了〕		
契約年齢		主契約		特	約		主契約		特	約
年	特	定疾病一時金保	険	がん治療	がん先進医療・	特	定疾病一時金保	険	がん治療	がん先進医療・
齢 (歳)	50万円	100万円	150万円	特約 10万円	患者申出療養特約	50万円	100万円	150万円	特約 10万円	患者申出療養 特約
0	415*	830	1,245	340	45	550*	1,100	1,650	400	52
1	425*	850	1,275	350	45	565*	1,130	1,695	410	53
3 4	430* 440*	860 880	1,290 1,320	360 360	46 47	580* 595*	1,160 1 190	1,740 1,785	420 430	54 55
4	450*	900	1,320 1,350	360 370	48	615*	1,190 1,230	1,845 1,905	440	56
5 6 7 8 9	460* 470*	920 940	1,380 1,410	370 380	48 49	635* 650*	1,270 1,300	1,905 1,950	450 460	58 59
7	480*	960	1,410	390	50	670*	1,340	2,010	470	61
8	495*	990 1,010	1,440 1,485 1,515	400	51	695* 720*	1,340 1,390 1,440	2.085	480	62
10	505* 520*	1,010	1,515	400 410	52 53	720* 745*	1,440	2,160 2,235	500 510	64 66
11	530*	1,060	1,590	420	55	770*	1.540	2,310	530	68
12	545* 560*	1,090	1,635	430	56 57	795*	1,590 1,660	2,385	540 560	70 72
13	580*	1,120 1,160	1,680 1,740	440 450	58	830 855	1,710	2,490 2,565	580	74
15	595*	1.190	1,785	460	60	890	1.780	2,670	590	76
16 17	615* 630*	1,230 1,260	1,845 1,890	480 490	61 63	925 960	1,850 1,920	2,775 2,880	610 630	79 81
18	650*	1,300 1,350	1,950 2,025	500	65	1.000	2.000	3.000	660 680	84
19	675*	1,350	2,025	520	66	1.045	2.090	3,135	680	87
20	695* 720*	1,390 1,440	2,085 2,160	530 550	68 70	1,085 1,135	2,170 2,270	3,255 3,405	710 730	90 94
22	745*	1,490	2.235	560	72	1.185	2.370	3.555	760	97
23 24	770*	1,540 1,600	2,310 2,400	580 600	74	1,240	2,480 2,590	3,720 3,885	790 830	101 105
25	800 825	1,650	2,400	620	77	1,240 1,295 1,360	2,720	4,080	860	110
26 27	860	1.720	2.580	640	82	1,425	2.850	4,275	900	114
2/	890	1,780	2,670	660 680	84 87	1,495	2,990 3,150	4,485	940	119 125
28 29 30	925 965	1,850 1,930	2,775 2,895 3,000	700	90	1,425 1,495 1,575 1,650	3.300	4,725 4,950 5,220	980 1,020	131
30	1,000	2,000	3,000	730	93	1,/40	3,480	5,220	1.070	137
31	1,045 1,085	2,090 2,170	3,135 3,255	750 780	97 100	1,835 1,935	3,670 3,870	5,505 5,805	1,120 1,180	143 151
32 33 34 35	1,130 1,180 1,230	2.260	3,390	810	104	2 045	4,090	6.135	1,240 1,300 1,370	158 167
34	1,180	2,360 2,460	3,390 3,540 3,690	840 870	108 112	2,160 2,290	4,090 4,320 4,580	6,480 6,870	1,300	167 176
36	1 285	2,400	3,855	910	116	2,435	4,360	7,305	1,370	185
36 37	1.340	2,680	4.020	940	121	2,580	4,870 5,160 5,500 5,860	7.740	1,450 1,530	196
38 39	1,400 1,460 1,530	2,800 2,920	4,200 4,380	980 1,020	126 131	2,750 2,930	5,500 5,860	8,250 8,790 9,375	1,620 1,720	208 220
40	1,530	3,060	4,590	1.060	136	3,125	6,250	9,375	1,830	234
41	1,610	3,220	4.830	1,110	143	3.365	6,730	10,095	1,960	251
42	1,695 1,785	3,390 3,570	5,085 5,355	1,170 1,230	150 158	3,635 3,935	7,270 7,870	10,905 11,805	2,110 2,270	270 291
44	1,885	3,770	5.655	1,290	166	4,275	8,550	12,825	2,460	315
45	1,995	3,990	5,985	1,360 1,430	174	4,660	9,320	13,980	2,680	342
46	2,110 2,235	4,220 4,470	6,330 6,705	1,430	183 193	5,110 5,630	10,220 11,260	15,330 16,890	2,920 3,210	372 408
48	2.370	4,740	7,110	1,600	204	6,235	12,470	18,705	3,540	449
49	2,515 2,665	5,030 5,330	7,545 7,995	1,690 1,790	215 227	6,950 7,805	13,900 15,610	20,850 23,415	3,930 4,390	498 556
51	2,835	5,670	8,505	1,890	239	8,850	17,700	26,550	4,960	627
52 53	3,010 3,200	6,020	9,030	2,000 2,120	253 267	10,155 11,815	20,310 23,630	30,465	5,660 6,560	715 828
54	3,400	6,400 6,800	9,600 10,200	2,120	282	14,020	28,040	35,445 42,060	7,740	976
55	3,605	7,210	10,815	2,370	297	17,075	34,150	51,225	9,390	1,181
56 57	3,825 4,055	7,650 8,110	11,475 12,165	2,500 2,640	313 330	_	_	_	_	_
58	4.290	8,580	12,870	2,790	347	_		_	_	_
59	4,535	9,070	13,605	2.940	365	_	_	_	_	_
60	4,785 5,000	9,570 10,000	14,355 15,000	3,080 3,230	383 400			<u> </u>	_	_
62	5,225	10.450	15,675	3.370	418	_	_	_	_	_
63	5,455 5,695	10,910 11,390	16,365 17,085	3,510 3,650	436 454		<u> </u>	<u> </u>		
65	5,945	11,890	17,835	3,790	472	_	_	_	_	_
66	6,210	12,420	18,630	3,920	490	_	_	_	_	_
67 68	6,490 6,785	12,980 13,570	19,470 20.355	4,040 4,160	508 526		_		_	_
69	7,090	14,180	20,355 21,270	4,270	543	_	_	_	_	_
70	7,410 7,745	14,820 15,490	22,230 23,235	4,370 4,470	560 576	_		<u> </u>		
72	8,110	16,220	24,330	4.550	591				_	_
73	8.490	16,980	25.470	4,620	606	_			_	_
74 75	8,875 9,255	17,750 18,510	26,625 27,765	4,690 4,750	619			_	_	_
76	9,620	19,240	28,860	4,800	640	_		_	_	_
77	9,955	19,910	29,865	4,850	647	_		_	_	_
78 79	10,285 10,610	20,570 21,220	30,855 31,830	4,890 4,930	654 659	_	_	_	_	_
80	10,925	21,850	32,775	4,960	664	_	_	_	_	_

*6大疾病による特定疾病一時金割合0%の設定のため、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。

※特約保険料との合計保険料が800円未満となる場合はお申し込みいただけません。

● 保険期間:終身 ● 保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 非適用

契			仏(終身払)	E-A	± & (1			0歳払込満了〕	E-A	861
契約年齢	<u>#45</u>	主契約 定疾病一時金保	陆		約	性	主契約 定疾病一時金保	2000年		約
				がん治療 特約	がん先進医療・ 患者申出療養				がん治療 特約	がん先進医療 患者申出療養
歳)	50万円	100万円	150万円	10万円	特約	50万円	100万円	150万円	10万円	特約
0	325*	650*	975	330	43	455*	910	1,365	390	50
1	330* 340*	660* 680*	990 1,020	340 340	44	470* 485*	940 970	1,410 1,455	400 410	52 53
2	345*	690*	1,020	350	45	500*	1,000	1,500	420	54
4	355*	710*	1,065	350	46	520*	1,040	1,560	430	55
5	365*	730*	1,095	360	47	540*	1,080	1,620	440	56
5	375*	750*	1,125	370	48	555*	1,110	1,665	450	58
7	385*	770*	1,155	370	48	575*	1,150	1,725	460	59
7 8 9	395*	790*	1,185	380	49	595*	1.190	1,785	470	61
9	405*	810	1.215	390	50	615*	1,230	1,845	480	62
10	415*	830	1,245	400	51	645*	1,290	1,935	500	64
11	430*	860	1,290	400	52	665*	1,330	1,995	510	66
12	440*	880	1,320	410	53	690*	1,380	2,070	530	68
13	455*	910	1,365	420	55	720*	1,440	2,160	540	70
14	470*	940	1,410	430	56	750*	1,500	2,250	560	72
15	485* 500*	970	1,455	440	57	780*	1,560	2,340	580	74
16 17	515*	1,000 1.030	1,500 1,545	450 460	58 60	810 850	1,620 1,700	2,430 2,550	600 620	77 79
18	535*	1,030	1,605	470	61	885	1,770	2,655	640	82
19	550*	1,100	1,650	490	63	925	1,850	2,775	660	85
20	570*	1,140	1,710	500	64	965	1,930	2,895	690	88
21	590*	1,180	1,770	510	66	1,010	2.020	3,030	710	91
22	615*	1,230	1.845	530	68	1,060	2,120	3,180	740	94
23	635*	1,270	1,905	540	70	1,110	2.220	3.330	770	98
24	660*	1,320	1,980	560	72	1,165	2,330	3,495	800	102
25 26	685*	1,370	2,055	570	74	1,220	2.440	3,660	830	106
26	710*	1,420	2,130	590	76	1,280	2,560	3,840	870	111
27	735*	1,470	2,205	610	78	1,345	2,690	4,035	900	115
28 29	765*	1,530	2,295	630	80	1,415	2,830	4,245	940	120
29 30	795*	1,590	2,385	650	83	1,495	2,990	4,485	990	126
30	825	1,650	2,475	670	86	1,575	3,150	4,725	1,030	132 138
31 32	860 895	1,720 1,790	2,580 2,685	690 710	88 91	1,660 1,755	3,320 3,510	4,980 5,265	1,080 1,130	145
32 32	930	1,790	2,005	710	91	1,855	3,710	5,565	1,130	152
3/1	970	1,940	2,790	760	97	1,965	3,930	5,895	1,190	160
33 34 35	1,010	2,020	3,030	780	101	2,080	4,160	6,240	1,320	169
36	1,050	2,100	3,150	810	104	2,220	4,440	6,660	1,390	178
36 37	1,095	2.190	3.285	830	108	2,355	4,710	7,065	1,470	188
38	1.140	2,280	3,420	860	111	2,510	5.020	7.530	1,550	199
38 39	1,185	2.370	3,555	890	115	2,675	5.350	8.025	1,650	211
40	1,235	2,470	3,705	930	119	2,860	5,720	8,580	1,750	224
41	1,295	2,590	3,885	960	125	3,085	6,170	9,255	1,880	240
42	1,360	2,720	4,080	1,010	130	3,335	6,670	10,005	2,020	258
43	1,425	2,850	4,275	1,050	136	3,615	7,230	10,845	2,180	278
44	1,500	3,000	4,500	1,100	141	3,930	7,860	11,790	2,360	301
45	1,575	3,150	4,725	1,150	148	4,295 4.705	8,590	12,885	2,560	327
46 47	1,655 1,745	3,310 3,490	4,965 5,235	1,200 1,260	154 161	5.185	9,410 10,370	14,115 15,555	2,790 3,060	356 390
48	1,835	3,670	5,235 5,505	1,320	168	5,745	11,490	17,235	3,380	429
49	1,033	3,860	5,790	1,380	176	6,415	12,830	19,245	3,750	476
50	2,035	4,070	6,105	1,450	184	7,210	14,420	21,630	4,190	531
51	2.140	4,280	6,420	1,520	192	8,190	16,380	24,570	4,730	599
52	2,255	4,510	6,765	1,590	201	9,400	18,800	28,200	5,410	683
53	2.375	4,750	7,125	1,660	210	10,970	21,940	32,910	6,270	792
54	2,500	5.000	7,500	1.740	220	13,045	26,090	39,135	7,420	935
55 56	2,630	5,260 5,530	7,890	1,820	229	15,945	31,890	47,835	9,010	1,134
26	2,765	5,530	8,295	1,900	239				_	_
57	2,900	5,800	8,700	1,990	250		_	_	_	_
58	3,040	6,080	9,120	2,080	260		_			
59 60	3,185 3,335	6,370 6,670	9,555 10,005	2,170 2,260	271 281		_	_	_	
51	3,460	6,920	10,005	2,260	292					
62	3,585	7,170	10,755	2,430	302		_	_		
53	3,720	7,170	11,160	2.510	313	_	_		_	_
64	3,855	7,710	11,565	2,590	323	_	_	_	_	_
65	3,995	7,990	11,985	2,660	333	_	_	_	_	_
56	4,140	8,280	12.420	2,730	343	_	_		_	_
57	4,290	8.580	12,870	2,790	352	_	_	_	_	_
58	4.450	8,900 9,230	13,350	2,850	362	_	_	_	_	_
69	4,615	9,230	13,845	2,900	371	_	_	_	_	_
70	4,790	9,580	14,370	2,950	379	_	_	_	_	_
71	4,965	9,930	14,895	2,990	387	_	_	_	_	_
72	5,160 5,365 5,570	10,320	15,480	3,020	394		_	_	_	_
73	5,365	10,730	16,095	3,050	400		_		_	_
74	5,5/0	11,140	16,710	3,070	406		_		_	_
75	5,780	11,560	17,340	3,090	411	_	_	_		_
76 77	5,980 6,175	11,960 12,350	17,940 18,525	3,110 3,130	416 419		_		_	
78	6,365	12,330	19,095	3,150	419		_			
10		13,120	19,680	3,170	425					
79	6,560	13171								

仕組み・保障内容・プラン例

● 保険期間:終身 ● 保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 適用

契		月拉 主契約	仏〔終身払〕	#3	持約		月払〔6 主契約	0歳払込満了〕	н±	約
契約年齢		主笑的 定疾病一時金保	 険			特	主契約 定疾病一時金保	 } 険		
(歳)	50万円	100万円	150万円	がん治療 特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約	50万円	100万円	150万円	がん治療 特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約
0	480*	960	1,440	450	46	600*	1,200	1,800	520	51
1 2	485* 495*	970 990	1,455 1,485	470 480	47 48	615* 630*	1,230 1,260	1,845 1,890	530 550	52 53
3	505*	1.010	1.515	490	48	650*	1,300	1.950	570	55
5	515* 525*	1,030 1,050	1,545 1,575	500	49 50	665* 685*	1,330 1,370	1,995 2,055	580 600	56 57
5 6 7	535*	1,070	1,605	530	51	705*	1,410	2,115	620	58
8	550* 560*	1,100 1,120	1,650 1,680	540 560	52 53	725* 750*	1,450 1,500	2,175 2,250	640 660	60 61
8 9	575*	1,120 1,150	1.725	580	54	770*	1.540	2,310	690	63
10	585* 600*	1,170 1,200	1,755 1,800	590 610	55 57	795* 820	1,590 1,640	2,385 2,460	710 740	65 67
12	615*	1,230	1.845	630	58	850	1.700	2,550	760	69
13	635* 650*	1,270 1,300	1,905 1,950	650 670	59 61	880 910	1,760 1,820	2,640 2,730	790 820	71 73
15	670*	1.340	2,010	690	62	950	1.900	2.850	850	75
16 17	690* 710*	1,380 1,420	2,070 2,130	720 740	64 65	985 1,020	1,970 2,040	2,955 3,060	890 930	78 80
18	730*	1.460	2.190	770	67	1,065	2,130	3,195 3,315	960	83
19 20	750* 775*	1,500 1,550	2,250 2,325	800	69 71	1,105 1,155	2,210 2,310	3,315	1,010 1,050	86 89
21	800	1,600	2,400	860	73	1.200	2,400	3,600	1,100	92
22	825 850	1,650 1,700	2,475 2,550	890 920	75 77	1,250 1,300	2,500 2,600	3,750 3,900	1,140 1,200	96 99
23	875	1,750	2,625	950	80	1,360	2.720	4,080	1,250	103
25 26	900 925	1,800 1,850	2,700 2,775	990	82 84	1,410 1,470	2,820 2,940	4,230 4,410	1,300 1,360	107 112
27	950	1,900	2,850	1,060	87	1,535	3,070	4,605	1,420	116
28 29	970 995	1,940 1,990	2,910 2,985	1,090	89 92	1,595 1,660	3,190 3,320	4,785 4,980	1,490 1,560	121 126
30	1,025	2,050	3,075	1,170	94	1,735	3,470	5,205	1,630	131
31	1,050 1,080	2,100 2,160	3,150 3,240	1,220 1,260	97 100	1,815 1,905	3,630 3,810	5,445 5,715	1,710 1,800	137 143
33 34 35	1,110 1,145	2,220 2,290	3,330 3,435	1,310 1,360	103 106	1,995 2,090	3,990 4,180	5,985 6,270	1,900 2,000	150 157
35	1,175	2,350	3,525	1.410	109	2,195	4,390	6,585	2,110	164
36 37	1,205 1,240	2,410 2,480	3,615 3,720	1,460 1,520	113 116	2,310 2,430	4,620 4,860	6,930 7,290	2,220 2,340	172 181
38 39	1.275	2.550	3,825	1,570	119	2,565	5,130	7.695	2,470	190
39	1,315 1,350	2,630 2,700	3,945 4,050	1,620 1,670	122 126	2,710 2,870	5,420 5,740	8,130 8,610	2,610 2,760	200 210
41	1,400	2,800	4,200	1,730	130	3,065	6,130	9,195 9,855	2,930	223
42	1,450 1,505	2,900 3,010	4,350 4,515	1,790 1,840	134	3,285 3,525	6,570 7,050	9,855	3,120 3,330	237 252
44	1,560	3,120	4,680	1,900	141	3,795	7,590	11,385	3,550	268
45 46	1,615 1,675	3,230 3,350	4,845 5,025	1,960 2,020	145 149	4,100 4,460	8,200 8,920	12,300 13,380	3,810 4,090	287 307
47	1,740	3,480	5,220	2.070	153	4,860	9,720	14,580	4,410	331
48	1,800 1,865	3,600 3,730	5,400 5,595	2,130 2,180	156 160	5,325 5,870	10,650 11,740	15,975 17,610	4,780 5,200	358 390
50	1,930	3,860	5,790	2,230	164	6,520	13,040	19,560 21,945	5,700	428 475
51 52 53	2,000 2,070	4,000 4,140	6,000 6,210	2,280 2,320	169 173	7,315 8,300	14,630 16,600	24,900	6,300 7,040	533
53	2,140 2,215	4,280 4,430	6,420 6,645	2,370 2,410	178 183	9,560 11,225	19,120 22,450	28,680 33,675	7,980 9,220	608 707
55	2,290	4,580	6,870	2,450	187	13,555	27,110	40,665	10,950	845
56 57	2,365 2,445	4,730 4,890	7,095 7,335	2,490 2,530	192 197		<u> </u>		_	_
58	2,525	5,050	7,575	2,560	203	_	_	_	_	_
59	2,615 2,700	5,230 5,400	7,845 8,100	2,600 2,640	208		_		_	_
61	2,775	5,550	8,325	2,670	218	_	_	_	_	_
62	2,855 2,940	5,710 5,880	8,565 8,820	2,710 2,750	223	_	_	<u> </u>	_	_
64	3,040 3,155	6,080	9,120	2,790 2,830	233	_		_		_
65 66	3,285	6,310 6,570	9,465 9,855	2,870	244	_	_	_	_	_
67 68	3,435 3,590	6,870 7,180	10,305 10,770	2,920 2,960	250 255	_	_	_	_	_
69	3,760	7,520	11,280	3,000	261		_	_	=	=
70 71	3,930 4.110	7,860 8,220	11,790 12,330	3,040 3,080	267 272	_	_		_ 	
72	4,305	8,610	12,915	3,120	277	_	_	_	_	_
73	4,505 4,695	9,010 9,390	13,515 14,085	3,150 3,190	282 287	_			_	_
75	4,880	9,760	14,640	3,210	291	-	_	_	_	_
76 77	5,060 5,225	10,120 10,450	15,180 15,675	3,230 3,250	295 299	_	_	_	_	_
78	5.385	10,770	16,155	3,270	303	_	_	_	_	_
79	5,535 5,680	11,070 11,360	16,605 17,040	3,280 3,280	305 307	_	_	_	_	_

● 保険期間:終身 ● 保険料払込方法:月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 非適用

契		主契約	仏〔終身払〕	蜡	納		主契約	0歳払込満了〕	特約		
契約年齢		定疾病一時金保	·····································	がん治療		特	定疾病一時金保	· · · · ·	がん治療		
給 歳)	50万円	100万円	150万円	がん治療 特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約	50万円	100万円	150万円	がん治療 特約 10万円	がん先進医療 患者申出療養 特約	
0	375*	750*	1.125	430	44	495*	990	1,485	500	49	
1	380*	760*	1,140	440	44	510*	1,020	1,530	510	50	
2 3 4	390*	780*	1,170	450	45	520*	1,040	1,560	530	51	
3	395*	790*	1,185	460	46	535*	1,070	1,605	540	52	
4	405*	810	1,215	470	47	555*	1,110	1,665	560	53	
5	415*	830	1,245	480	47	575*	1,150	1,725	570	55	
6	425*	850	1,275	490	48	590*	1,180	1,770	590	56	
7	435* 445*	870 890	1,305	510 520	49 50	610*	1,220 1,250	1,830	610	57 59	
8	445*	910	1,335 1,365	540	51	625* 645*	1,250	1,875 1,935	630 650	60	
10	465*	930	1,395	550	52	675*	1,350	2,025	670	62	
1	480*	960	1,440	570	53	695*	1,390	2,085	700	63	
2	490*	980	1,470	580	54	720*	1.440	2,160	720	65	
13	505*	1,010	1,515	600	55	745*	1,490	2,235	750	67	
14	520*	1,040	1,560	620	56	775*	1,550	2,325	780	69	
15	535*	1,070	1,605	640	58	805	1,610	2,415	810	71	
6	550*	1,100	1,650	660	59	835	1,670	2,505	840	73	
7	565* 585*	1,130 1.170	1,695	680	60	875 905	1,750	2,625	870	76	
8	600*	1,170	1,755 1,800	700 720	62 63	945	1,810 1,890	2,715 2,835	900 940	78 81	
20	620*	1,240	1,860	750	65	985	1,970	2,955	980	84	
21	640*	1,280	1,920	770	66	1,025	2,050	3,075	1,020	86	
22	660*	1,320	1,980	800	68	1,075	2,150	3,225	1,070	90	
23	680*	1,360	2,040	820	70	1,115	2.230	3.345	1,110	93	
24	700*	1,400	2,100	850	72	1,165	2,330	3,495	1,160	96	
25 26	715*	1,430	2,145	880	74	1,215	2,430	3,645	1,210	100	
26	735*	1,470	2,205	900	75	1,265	2,530	3,795	1,260	104	
27	755*	1,510	2,265	930	77	1,320	2,640	3,960	1,320	108	
28	770* 790*	1,540 1,580	2,310 2,370	960 990	79 81	1,375 1,440	2,750 2,880	4,125 4,320	1,380 1,440	112 117	
30	810	1,620	2,430	1,030	84	1,505	3,010	4,520	1,510	122	
21	835	1,670	2,505	1,060	86	1,570	3,140	4.710	1,590	127	
31	855	1,710	2,565	1,100	88	1,650	3,300	4,950	1,670	133	
33	880	1,760	2,640	1,140	91	1,735	3,470	5,205	1.750	139	
34	905	1,810	2,715	1,180	93	1.820	3.640	5,460	1.850	145	
35	930	1,860	2,790	1,220	95	1,915	3,830	5,745	1,950	152	
36	955	1,910	2,865	1,260	98	2,020	4,040	6,060	2,050	159	
37	980	1,960	2,940	1,300	101	2,130	4,260	6,390	2,170	167	
38 39	1,005	2,010	3,015	1,340	103	2,255	4,510	6,765	2,290 2,420	176	
40	1,030 1,060	2,060 2,120	3,090 3,180	1,380 1,420	106 108	2,385 2,530	4,770 5,060	7,155 7,590	2,420	185 195	
41	1,095	2,120	3,285	1,420	111	2,705	5,410	8,115	2,720	207	
42	1,135	2,130	3,405	1,510	114	2,705	5,810	8.715	2,890	220	
13	1,175	2,350	3,525	1,550	117	3,130	6,260	9,390	3,090	234	
14	1,215	2,430	3,645	1,590	120	3,375	6,750	10,125	3,300	250	
15	1,260	2,520	3,780	1,640	123	3,655	7,310	10,965	3,540	267	
16	1,305	2,610	3,915	1,680	126	3,985	7,970	11,955	3,810	287	
17	1,350	2,700	4,050	1,720	128	4,355	8,710	13,065	4,110	309	
18 19	1,395 1,445	2,790 2,890	4,185 4,335	1,760 1,800	131 134	4,790 5,300	9,580 10,600	14,370 15,900	4,470 4,880	335 366	
50	1,495	2,990	4,485	1,840	137	5,910	11,820	17,730	5,360	403	
51	1,545	3,090	4,635	1,870	141	6,655	13,310	19,965	5,940	448	
52	1,595	3,190	4,785	1,910	144	7,585	15,170	22,755	6,660	505	
3	1,645	3,290	4,935	1,940	148	8,775	17,550	26,325	7,580	578	
4	1,700	3,400	5,100	1,970	151	10,360	20,720	31,080	8,790	674	
5	1,755	3,510	5,265	2,000	155	12,580	25,160	37,740	10,480	809	
6	1,815 1,875	3,630 3,750	5,445 5,625	2,030 2,060	159 163						
8	1,940	3,880	5,820	2,080	166			_	_		
9	2,000	4,000	6,000	2,110	170	_	_	_	_	_	
0	2,070	4,140	6,210	2,140	174	_	_	_	_	_	
1	2,125	4,250	6.375	2,170	178	_	_	_	_	_	
2	2,185 2,250	4,370	6,555	2,200	182		_	_	_	_	
3	2,250	4,500	6,750	2,220	186		_	_	_		
4	2,325	4,650	6,975	2,250	190	_	_	_	_	_	
5	2,405 2,500	4,810 5,000	7,215 7,500	2,280 2,300	194 197						
7	2,600	5,200	7,800	2,300	201			_			
8	2,710	5,420	8,130	2,350	205	_	_	_	_	_	
9	2,825	5,650	8,475	2,350 2,370	208	_	_	_	_	_	
0	2,940	5,880	8,820	2,390	212	_	_	_	_	_	
1	3,065	6,130	9,195	2,410	215	_	_	_	_	_	
2	3,195	6,390	9,585	2,430	218		_	_	_	_	
3	3,330	6,660	9,990	2,450	221		_		_		
4	3,465	6,930	10,395	2,460	224	_	-		_	_	
'5 '6	3,600 3,735	7,200 7,470	10,800 11,205	2,480 2,500	227 230			_			
7	3,865	7,470	11,205	2,500	233	_	_	_		_	
78	3,990	7,730	11,970	2,530	237	_	_	_	_	_	
	3,990 4,120	8,240	12,360	2,550	239	_	_	_	_	_	
79	4,120										

ご留意いただきたい事項

お取り扱い(募集代理店によって異なります)

	特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)	がん治療特約(2022)					
取扱金額※	0歳~59歳…30万円~500万円(10万円単位) 60歳~80歳…30万円~300万円(10万円単位)	- 一 かん・台春絵付字日知 ちり円~ ハカ田(ちり田田)					
契約年齢	0歳~80歳						
保険期間	終身						
保険料払込期間	60.65.70.75.80歳払込満了(最低払込期間5年)/約	冬身払/10年払込満了(保険契約者が法人に限ります)					
保険料払込方法	口座振替扱(月払、年払)、クレジットカード扱(月払、年払)						
最低保険料	月払:800円、年払:8,000円						

[※]他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

保障内容

特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)

	支払事由	支払金額	支払限度
がん診断一時金 (特定疾病一時金)	がんと診断確定されたとき	特定疾病一時金基準金額	無制限 (1年に1回を限度)

- ※この商品は、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合を0%と設定したプランであり、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。
- 同時にがんによる特定疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、特定疾病一時金を重複してお支払いしません。

〈特定疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉

- ●第2回目以降のがんによる特定疾病一時金のお支払いは、特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の 応当日」以後、がんによる特定疾病一時金の支払事由に該当したとき、特定疾病一時金をお支払いします。
- ※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」にがんの治療を直接の目的*とする継続入院中のときは、 その応当日にがんと診断確定されたものとします。
- ※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする入院を開始したときは、 「入院を開始した日」にがんと診断確定されたものとします。
- ※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする通院をしたときは、 その応当日以後、最初に「通院をした日」にがんと診断確定されたものとします。
- *がんの再発予防のための治療(例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法薬による治療)と判断される治療は該当しません。

がん保険料払込免除特則

「がん保険料払込免除特則」を適用することで、がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが免除 となります。

がん治療特約(2022)

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	①がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ・放射線治療 ②がんの治療を目的とする自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたとき	①がん治療給付金が支払われる 治療を受けた日の属する月ごとに がん治療給付金月額 ②がん治療給付金が支払われる 治療を受けた日の属する月ごとに がん治療給付金月額 × 2	通算:2,000万円 ※自由診療抗がん剤 治療は通算24回 限度

- 同じ月に支払事由に該当する抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する放射線治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ●同じ月に支払事由に該当する自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ●ただし、同じ月に支払事由に該当する複数の治療を受けた場合、抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療、放射線治療および自由診療抗 がん剤(ホルモン剤を含む)治療それぞれに対してお支払いします。
- ●がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定 される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- ●がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による 医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を 目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方をいいます。
- がん治療給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による 医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養 として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品をいいます。

がん先進医療・患者申出療養特約

	支払事由	支払金額	支払限度
がん先進医療・ 患者申出療養 給付金	がんにより、所定の先進医療または患者申出療養 制度による療養を受けたとき	がんによる先進医療または患者 申出療養の技術にかかる費用と 同額	通算:2,000万円
がん先進医療・ 患者申出療養 見舞金		がん先進医療・患者申出療養 給付金の10%相当額	通算:200万円

- 支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことをいい、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が 限定されています。
- 支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められ た施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。
- 厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- 歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- ●1回の療養につき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院また は診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- ●同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるなないろ生命の特約に重複 して加入することはできません。

その他

●ご契約後の給付金額等の増額、特約の中途付加、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合の変更、がん保険料払込免除特則の 取消・適用は取り扱いません。

15

ご留意いただきたい事項

■保険期間開始期について

責任開始に関する特約を付加した場合	お申し込み・告知(診査)が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み・告知(診査)・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき

1

「特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)」「がん保険料払込免除特則」「がん治療特約(2022)」「がん 先進医療・患者申出療養特約」のがんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日から その日を含めて91日目となります。がんを原因とする保障の責任開始期より前にがんと診断確定されていた場合には、「特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)」(付加特約を含みます)は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除とはなりません。

■解約返戻金・死亡給付金について

主契約	解約返戻金・死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、特定疾病一時金基準金額の10%の解約返戻金・死亡給付金があります。
特 約	解約返戻金・死亡給付金はありません。

■保険料お払込みの猶予期間と消滅について

●保険料は払込期月中に□座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。保険料の□座振替日は、以下のとおりです。

□座振替扱	毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)
クレジットカード扱	各クレジットカード会社が定める日(クレジットカード会社から送付の明細書でご確認ください)

●お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻す ことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

【保険料のお払込みについて(月払口座振替扱の例)

■「責任開始に関する特約」を付加した場合



■上記以外の場合



※保険料口座振替日は、毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)となります。

※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。

事項

なないろケア

ご契約後のサービス

なないろ生命では、ご加入いただいたお客さまに ご安心いただくための「つづける」「とどける」「ささえる」 サービスをお届けしています。

※詳しくはなないろ生命公式Webサイト上のご契約者様ページをご確認ください。

つづける

わからないこと、困ったことが あっても大丈夫。安心便利に保障を 「つづける」ためのサービスです。

WEB手続き

なないろ生命手話・筆談通訳サービス

とどける

普段の安心と、いざという時の安心。 保障の安心を「とどける」 サービスです。

[゛]なないろレター [゛]

ささえる

お客様の健康生活を「ささえる」 新しい選択肢となるサービスを ご紹介しています。

なないろ健康相談ダイヤル

スマート脳ドック
イーメディカル

•・・ つづける · . . •

いつでも手続きできる WEB手続き

これまでお客様サービスセンターへのお申し出や手続き書類の記入・返送をいただいていた一部の契約内容変更に関するお手続きについて、WEB上で完結するサービスです。

取扱可能なお手続き

- ●保険契約者様の住所変更・電話番号変更
- ②保険料振替口座の変更
- 3クレジットカードの変更
- 4□座振替扱⇔クレジットカード扱の変更
- 5月払⇔年払の変更
- 6生命保険料控除証明書の再発行
- プご契約内容の確認
- ③ご契約内容ご説明制度の登録

オペレーターと会話できる なないろ生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉の不自由なお客様にお客様サービスセンターに スムーズにお問い合わせいただけるサービスです。



サービス提供:株式会社プラスヴォイス

•・・とどける ・・・・

契約内容を確認できる なないろレター

「なないろレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。



・・・ささえる・・・・

無料で専門医や看護師にアクセスできるないろ健康相談ダイヤル

XX T-PEC



24時間電話 健康相談サービス

サービス対象

被保険者様とその同居のご家族様

- 経験豊かな医師・保健師・看 護師などの相談スタッフと、 24時間・年中無休で電話相 談可能
- ■ご相談いただける内容
- 健康、医療、介護、育児、 メンタルヘルス
- ▶ 専門外来や夜間・休日の 医療機関情報
- 専門医による電話相談(予約制) 各分野の専門医に電話で相 談可能です。相談内容を看 護師が伺い、適切な専門医に 予約手配します。

子どもがプラスチック 製品を誤飲してしまい ました。

どのように対処したらよいでしょうか。

24時間 電話健康相談

病名の診断がされているが治療の選択が難しくて…主治医以外でその分野の専門医に相談

専門医による * 電話相談(予約制)





セカンドオピニオン サービス



放射線(陽子線・重粒子線) 治療相談サービス



「ドクターが 薦める専門医」 情報提供サービス

サービス対象

被保険者様

各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する 医師へ、セカンドオピニオンを 手配します。

納得の治療を選択できるよう、

- ●現在の診断に対する見解
- 今後の治療方針・方法など 意見をもらうことができます。

会社の健康診断で早期

の胃がんが見つかりま

主治医からは、「早期だ

が場所が悪いので、胃

を全摘する手術が必要

です」と言われてしまい

セカンドオピニオンでは

、胃の全摘はしなくてよ

いかもしれないと言わ

れました。今後の治療に

ついては、主治医と相

談して決めるこ

とになりました。

した。

がんと診断された方が放射 線(陽子線・重粒子線)治療も 選択肢に加えたい、詳細を 知りたい、信頼性の高い医 療機関を教えてほしい、とい う場合に専任のヘルスカウ ンセラー(保健師・看護師等) に直接相談できます。

安心して治療を託せる医師 をお探しのとき、ドクターたち により推薦・選考された専門医 をご案内します。

ご案内にあたり、看護師が 病名やご希望地域などをお 聞きした上で、適切な専門医 のプロフィール情報をご提 供します。

がんと診断されたが、陽 子線や重粒子線治療の 適応となるか意見を聞 いてみたい。



主治医からは手術を勧められているが、放射線治療の選択肢はないのだろうか?



私たちドクターが選ん だ専門医の情報(プロフィール等)をご案内します! 「自宅近くで〇〇の病

「自宅近くで○○の病気についての専門医を知りたい」「転院したい」といった場合にお気軽にご利用いただけます!





*【受付】月曜~土曜9時~22時(日曜・祝日、12月31日~1月3日を除く)

詳細は、保険証券に同封の「なないろ健康相談ダイヤル」のご案内チラシをご確認ください。

- ●上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーペック株式会社が提供します。本サービスは2024年6月現在のものであり、 将来予告なく変更される場合があります。
- ●ご利用の諸条件や地域・内容により、ご要望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- ●ドクターが薦める専門医とは・・・大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

19

仕組み・保障内容・プラン例

保障の詳細

30分で脳の検査ができる スマート脳ドック

サービス対象 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコード もしくは「スマート脳ドック」で検索して



スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。 検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、 脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

● 受付からお帰りまで30分











サービス提供:スマートスキャン株式会社 「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

スマホ1台で完結する生活習慣病治療 イーメディカル

サービス対象 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコード もしくは「イーメディカル」で検索して



あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。 まずは【無料オンライン相談へ】。高血圧症だけではなく、脂質異常症・高尿酸血症(痛風)・ アレルギーに対する最適な治療プランを医師がご提案します。



- ●オムロン製血圧計を無料貸与
- ●血圧を専門家が見守り、アドバイス
- ●オンライン診療で通院不要
- ●お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方(薬)代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。 必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。

- ●本パンフレットに記載のサービスは、2024年6月現在のものです。
- ●各サービスは当社が提携する各企業が提供するものです。
- ●各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- ●当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- ●提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- ●各サービスのご利用にあたっては、パソコン、スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要となります。
- ●体調、病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- ●提供するサービスの検査結果だけではなないろ生命の給付金等のお支払事由には該当しません。





21 22

ご検討にあたって

■お申し込みにあたっては、「契約概要/注意喚起情報」を必ずご確認ください。

「ご契約のしおり-約款」は、ご契約にともなう大切なことがらを記載したものですのでご一読いただき、内容を十分にご確認ください。なないろ生命のホームページ(https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/)に「ご契約のしおり-約款」を掲載しております。また、特に重要な事項については、「契約概要/注意喚起情報」・「お申込内容控」をあわせてご確認ください。

■生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客様となないろ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。そのため、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対してなないろ生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

■金融機関を募集代理店としてご加入いただく際には、次の点にご留意ください。

- ●本商品の引受保険会社は、なないろ生命保険株式会社です。ご契約の主体は、お客様となないろ生命保険株式会社になり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは、なないろ生命保険株式会社が行います。募集代理店は、引受保険会社であるなないろ生命保険株式会社の支払能力を保証するものではありません。
- ◆本商品は、なないろ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53 条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本の保証はありません。
- ●保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ●借入金を保険料に充当した場合、保険金額や解約返戻金額などが借入元利合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる場合があります。 したがいまして、保険料の借入を前提として本商品をお申し込みいただくことはできません。
- ●保険業法上の規定により、お客様のお勤め先等によっては、本商品をお申し込みいただけない場合があります。

なないろ生命 お客様サービスセンター 00.0120-08-7716(通話料無料)

【受付時間】月曜日~金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00、13:00~17:00(ただし、祝日、年末年始を除く)

募集代理店

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社/〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1 ホームページアドレス/https://www.nanairolife.co.jp/

0120-08-7716 (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉

コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に応対します。

0120-38-7716 (通話料無料)

【受付時間】

月曜日~金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00、13:00~17:00 (ただし、祝日、年末年始を除く)